

批評・紹介

蒙古ノイン・ウラ發見の遺物

梅 原 末 治 著

昭和三十五年三月 東洋文庫
B5版 本文一〇一頁 圖版
八十三 英文要約 一八頁

一九二四年ソ連邦のP.K. Kozlov (カズロフ) 探検隊による外モンゴリア、ノイン・ウラの匈奴古墳群の發掘は、今世紀の東洋學界に大きなセンセーションをおこしたものの一つであった。この發掘の直接の動機となつたのは、一九一二年金鑛採掘の一技師が、ノイン・ウラ古墳群中の一墳を昔の採金坑の跡と誤認して發掘し、墓室とその中から若干の副葬品とをえたことである。

カズロフ探検隊は、この出土品にヒントをえて、一九二四年三月から九月にかけてノイン・ウラ Sutszuke-passe (祈りの谷) の三古墳群中の大墓六、小墓四の調査發掘をおこない、さらに同年十月以降には、第一二號墳、第二四號墳の二基を本格的に發掘した。つづいて一九二七年の春—夏の間にも、ソ連邦學者の指導下に外蒙のわかい學者たちによつて、おなじ Sutszuke 谿谷の第五號墳以下の古墳が發掘調査された。現在レニングラードのエルミタージュ博物館に收藏されている遺物は、一九二四年の發掘にかかると二基の古墳、とくに第一二號、第二四號兩墳の出土品が主であり、本書に

收録されている出土遺物も、大部分が兩古墳の副葬品である。本書の内容を紹介するにさきたち、ノイン・ウラ古墳の歴史的背景について、かんたんにのべておくことが理解に便であらう。

B.C. 三世紀冒頓單于によつて建設された匈奴遊牧王國の本地には、初期のものと中期以降のそれとの二つがあった。前者はいまの長城地帯の歸綏市、和林格爾、托克托あたりに比定されているが、歸綏市からオルドス一帯にかけて出土する、いわゆる綏遠式銅器とか、またはオルドス青銅器などとよばれる金屬器は、匈奴族がそのころ使用していたものであらうと推定されている。ところが、中期以後すなわちB.C. 一世紀後半になると、漢の武帝のはげしい攻撃にたえかねて、かれらはその本據を漠北にうつした。そしてB.C. 五一年呼韓邪單于(第14代)が漢と友好關係をむすんで以來、匈奴族はしきりに漢文化を享受しつつ、漠北にあって約一世紀ちかく比較的平和な生活をつづけたのであった。ノイン・ウラの古墳群は、ちょうどこのころのものとかんがえられる。

さて、本書は本文101ページ、圖版83葉よりなるが、うち本文は遺跡と遺物との二篇に大別され、第一の遺跡はさらに三項にわかれ、一、遺跡の位置と調査の經過では、ノイン・ウラにおける匈奴古墳群の所在と、前述した三回にわたる發掘調査の概要とをのべる。

二、封土と墓室では、墳壘の形式や墓室の構造について記述するが、著者は、これをみずから發掘調査した樂浪郡址(朝鮮平壤市)の漢代古墳群およびわが國の古墳はもとより、中國の漢代古墳、さらには南ロシアのクルガンやシベリアに散在する石塚などに關する

ひろく、ゆたかな知見にもとづいて比較検討する。さらに墓室内に安置された木棺についても、樂浪古墳の木棺との同類性を指摘したのち、ノイン・ウラ古墳の構造を要約して、つぎのようにいう。墓室は基本的には、中國の戰國時代以來の木室墳や樂浪郡の漢代木室墳とほぼおなじ形式で、地下ふかくがたれた坑内に木材で墓室を構築し、前方には出入のための坑道をつくり、坑のうえを封土でおうたものである。ただし封土が截頭方錐狀で、前方後方墳的外形を呈し、その封土の外面が礫石でおおわれている點、また室内の裝飾が壁畫でなく、あたかもいまの蒙古人のテントの内部のように、下に敷物をしき、周壁を布帛で飾っている點などは、中國のそれと相違する點である。

封土の外面が礫石でおおわれていたり、柳室内の裝飾が蒙古包の内部を模していることなどは、さきに筆者（田村）らの調査した契丹の帝王陵である慶陵とも相似していることをおもいだす。著者も注意しているように、これがアルタイやバイカル州の遺跡におけるものと類似だとすれば、基本的には中國の木室墳の形式によりながらも、その半面には北アジア遊牧民の墳墓の様式をもとりいれているものと考えられるであろう。

三、埋葬と墓室内の副葬品については、調査の対象となった二二基の墳墓が、いずれも埋葬後あまり年時をへないころ盗掘にあつて、室内の副葬品が大部分もちさられているため、原狀を適確にしりえないが、しかし本來副葬品——大部分は絹布や布帛片や毛織物の類である——の豊富であつたことは十分にうかがわれ、この點でもやはり樂浪の漢墓に比肩しうることを著者はみとめる。そして副

葬品の多くが、中國漢代の古墳または戰國時代から漢代にわたる古墳内にみられるものと、ほとんど同類のものであるともいう。

これら副葬品のうちで、われわれの注意をひくものは、ながい頭髪をつかてあんだ若干の辮髪である（圖版八三）。著者によれば、人類學上の調査の結果、それは蒙古系種族の頭髪であることが知られた（「餘記」參照）といえ、この事實は、いまなお未解決のままにある匈奴族の人種決定に、有力なやくわりをはたすものである。

第二編、遺物は、(一) 容器類、(二) 玉器と裝身具類、(三) 衣裳類と織物、(四) 馬具車蓋類、(五) 玉器その他の五項からなる。「容器類」は土器（大形の水甕をふくむ）、木器、漆器、銅器など多彩であるが、なかでも漆器類には金銀平紋の裝飾をもつ優品もあり、また第五號墳からは哀帝建平五年の銘文をもつ耳杯も出土している。そしてこれらの器が、朝鮮の樂浪郡遺跡から出土する漢代の漆器とまったく同似であることも注目すべきであろう。注目に値するといえ、多數の中國製容器にまじつて、北方系の銅容器や木器の類も見出されることで、そのなかには、中國風の容器に北方系の把手耳をもつ合作品もみられるという。「玉器と裝身具類」には玉器・飾玉類・裝具類・細金細工その他黄金製品・銀打出し金具・鏡などがあり、「袋衣類と織物」には衣類・絹製品・毛氈類・墓室被覆の布・墓室壁の飾布・錦類・綾紗類・刺繡絹裂類がみられる。さきにもいったように、ノイン・ウラ古墳出土の副葬品は布帛織物類が大部分を占めるため、その種類も多く、また質の點でもすぐれている。とくに第六號墳からは冠帽・上・下衣・足袋・沓など、ほとんど完全な衣

裳一式が出土したため、當時の匈奴人の衣服と、その着用の順序までがはっきりとされることになった。これらの衣裳には、中國のあらゆる絹布が用いられているほかに、北方民の特産である獸毛類も併用されており、衣服のうえでもかれらの創意がうかがわれる。

このほか匈奴文化の特色を端的に示めているのは、敷物用の毛氈類や墓室の被覆布や壁飾り布などにほどこされた刺繡文様である。これらの文様には、あきらかに匈奴人自身の手になるとおもわれるもののほかに、西方のスキタイ系やイラン系のものと、中國系のものとの二系統が、はっきりとみ分けられる。すなわち前者に属するものには、躍動のあるいは鬨争的な動物文、いわゆるスキート・サイベリアン藝術を表徴する意匠とか、イラン風の動物圖案などがみられ、その周縁にほどこされている植物文も西方的である。なお、われわれの注意をひくものに、人馬の刺繡をもつ毛織物断片がある。これにみえる一人物の容貌は、あきらかにイラン系であるが、筆者の臆測をゆるされるならば、おそらくこの織物は、スキタイ本國かまたは黒海周囲のギリシア植民市あたりで生産されたものでもあろうか。

中國風の意匠は、主として綾・紗・錦などの絹織物類にみられるもので、山嶽双禽樹木文とか雲氣神仙文とか雲嶽禽文・雲獸獸文とか禽形華文とか双魚文とか、あるいは花菱文などとよばれる文様（第五三圖参照）である。

「馬具車蓋類」は殘缺品がおおいが、遊牧民の遺品であるため、くつわ・馬面・くらなどの馬具類はかなりの數量にのぼっている。また車蓋類には種種の車軸頭のほか車輪の一部もあり、これらは

「器具類」としてあげられている發火器などとともに、匈奴人の遊牧生活の實態をうかがうにたるものである。

最後に、著者は「餘記」においてノイン・ウラ古墳群の出土品の特色を、つぎのように結論する。

(1) 出土の遺品は、中國の漢代とくに前漢の中期から王莽時代にわたる所産とみとめられるものが大部分を占めること。

(2) 遺物は中國古代の絹織物のあらゆる種類をふくんでいるため、これまで單に文獻を通じてのみしか、うかがいえなかったものが、具體的にあきらかになったこと。

(3) 副葬品のみでなく墓室の構造までも中國のものに類似する點からみて、當時の匈奴族の支配者たちの物質的生活が、漢代の土人階級のひとびとと相似していたことを類推しうること。

(4) 中國文化の影響ほどではないが、西方のスキタイ風・イラン風の影響もかなりつよかったこと。

(5) 當時の匈奴族は、かれら固有の文物のほかに、みずからの制作品のなかに中國文化や西方のスキタイ風・イラン風の文化をある程度とりいれていたこと。著者によるこれらの結論に對し、さらに筆者の蛇足をくわえるならば、匈奴族がこのように中國文化と西方文化とをとりいれるばかりでなく、さらにそれらにある程度まで消化吸収していたことは、かえってかれらの内部分裂を誘發するようになり、ついに南匈奴部は南移して長城地帯から中原に、北匈奴部は西移して南ロシアからヨーロッパに侵入することになったが、これは文化的交流のながれにのって行動したものだとも考えられるであろう。そしてかれら匈奴族の東西への民族移動が、やがてヨ-

ロッパ史と中國史とのうえに、中世を展開させるきっかけとなったことにおもいたれば、本書に指摘されているような考古學的事實が世界史上にもつ意義は、いかに大きいものであるかにきづくことであらう。

なお本書におさめられた八三葉の圖版は、いずれもソ連邦當局の提供にかかる寫眞にもとづいたものといわれる。筆者もかつて一九五七年レングラー드의エルミタージュ博物館において、J. Rudolphの教授の好意によりこれら遺物を手にすることをえて、ひとしおの感激をおぼえたが、本圖版に接し、その實物以上の鮮明さに、あらためて胸おどるおもいにかられたしだいである。著者梅原末治博士は、ノイン・ウラ古墳群の遺物と親縁關係にある朝鮮樂浪郡遺跡の發掘調査を、多年にわたって擔當指導されてきたことは周知のとおりである。本書は、そのように漢代文物に對し、もともふかい造詣をもつ博士が、かつて一九二七年、二八年、三〇年と都合三たび訪ソして、ノイン・ウラ古墳出土の遺物につき精密な觀察・調査をされた成果であるとすれば、これこそ、まさにノイン・ウラ發掘遺物——とくにこれまでの調査報告書がゆるがせにしていた中國系遺物——の調査研究に關する決定版といつてよいであらう。

著者の自序によれば、本書は當初ソ連邦物質文化學院長オルデンブルグ教授の要請によつて、同學院から公刊される計畫であつたらしいが、のち同教授の長逝にあつて、その計畫が挫折したため、あらためて一九四二年東洋文庫論叢の一冊として刊行されるはこびとなつた。ところが上梓の寸前、不幸にも東京空襲にあつて全焼したので、戦後ふたたび稿をととのえ、ここに三十餘年の曲折をへて本

書の完成をみたという。老いてますます壯んな氣力によつて、いかなる障礙をもふみこえてゆく著者の學問研究の熱情には、まったく頭のさがるおもいである。

(田村實造)

中國古代の田制と税法

——秦漢經濟史研究——

平 中 著 次 著

昭和三十六年三月 京都 彙文堂
B5判 三〇〇頁

戦後、中國古代史の研究、とくに秦漢史のそれにいちじるしい發展がみられるのはまことに喜ばしいことである。秦漢史の根本史料である史記・漢書・後漢書は、古來三史として日・中兩國において長年月の間、幾多の學者に親炙されてきたものであり、またそこに記載された中國古代帝國の國家體制は、その後幾多の變遷を経たとはいえ、清末までおよそ二〇〇餘年の間、世界史上にその巨大な姿をとどめた東洋的デスポティズムの祖形をなすものであつた。したがつて秦漢史を解明することは、あらゆる意味において中國史研究の出發點であることは誰しも異論のないところである。

秦漢史研究の業績は現今多くの數にのぼつており、その業績がまとまつた形として著書になつたものもかなりの數に達している。そのなかでも、ここに紹介する平中氏の著書がとくにすぐれたものの一つであることは喋々するまでもない。

本書の構成は序文についてまず田制を論じた六篇の論文があり、その後に税制を論じた六篇の論文をおさめ、終りに附録として二篇